

令和４年度 指定管理者制度導入施設に係る第三者モニタリング 評価結果について

【第三者モニタリングにおける評価基準】

- (１) 個別評価 サービスの内容、安定性及び収支状況について、各評価項目毎に５段階（５点～１点）で評価
- (２) 総合評価 委員による個別評価の合計点の満点に対する割合により次の３段階で評価（Ａ：８０％以上、Ｂ：６０％以上８０％未満、Ｃ：６０％未満）

	施設名	所管所属	指定管理者	指定期間	指定管理者評価	所管所属評価	第三者モニタリング 評価		
							評価	指定管理者に対する意見	所管所属に対する意見
1	にぎわい交流施設	都市整備課	まちづくり福井株式会社	H31.4.1 ～ R5.3.31	A	A	A	管理運営やサービスの内容等について、概ね適切である。 ただし、使用者には労働時間を客観的に把握する責務があるため、労働関係法令を十分に理解し、必要な措置を講じていただきたい。 また、今後、インバウンド需要が復活した場合に備えて、施設の説明等に必要となるホームページの多言語対応について検討して欲しい。	指定管理者に対する、適切な指導が実施されている。 ただし、利用者数の定義について、使い分けが生じないよう、指定管理者と協議し、分かり易くなるように統一していただきたい。 また、指定管理者が作成する業務委託契約書や業務仕様書の内容等について、偽装請負の誤解が生じないよう、労働関係法令に基づき、適切に指導していただきたい。 さらに、福井駅周辺の再開発に伴う代替需要や市からの支援金（市指定管理者休業等協力支援金等）による収支状況を見極め、評価軸を明確にして、指定管理料の積算を行っていただきたい。
2	フェニックス・プラザ、フェニックス・プラザ自動車駐車場、市民福祉会館	施設活用推進課	公益財団法人 福井市ふれあい公社	H31.4.1 ～ R5.3.31	A	A	A	全体的に適切な管理運営を実施している。 ただし、イベント等の事業内容が定形化しており、新たな自主事業の実施についても検討し、事業内容について充実したものにしていきたい。 また、今後の利用者数の増加のためには、更なるＰＲや積極的な営業に取組んでいただきたい。	全体的に適切な指導が実施されている。 様々な機能(文化交流を深める場の提供や福祉活動の拠点等)を有する複合施設として、今後、開業予定のコンベンション機能を有する施設とのすみ分けを図りながら、施設の在り方や利用者数の見通しについて、中長期的な視点で検討していただきたい。 さらに、市からの支援金(市指定管理者休業等協力支援金)について、妥当な水準であったかの検証をして欲しい
3	観光物産館	おもてなし観光推進課	株式会社大津屋	H31.4.1 ～ R5.3.31	A	B	B	新しい料理メニューの開発等、販売促進に向けた取組を実施している点は評価できる。 一方では、労働基準法第３６条に基づく協定(いわゆる３６協定)を締結する際の労働者の過半数を代表する者の定義等について、何度も指摘されることが無いよう、労働関係法令を正しく理解し、適正な労務管理に努めてもらいたい。 また、利用料金及び指定管理料の収入、経費の支出について、指定管理者が実施している他の業務と区分できるように、経理口座通帳の一元化等に取組んでももらいたい。 さらに、自主事業については、選定時に提案した事業も含めて、実現に向けて取組んでももらいたい。	第三者モニタリング時の指摘事項については、同じ内容を何度も指摘されることが無いよう、指定管理者に指導してもらいたい。 また、指定管理業務に関する経理口座通帳の一元化等に取り組み、資金の流れについて、適切に把握してもらいたい。 なお、次期指定管理者選定時には、要求基準の獲得ポイント数について、適切な指標となるように改善してもらいたい。
4	児童館２４館	学校教育課 放課後児童育成室	社会福祉法人 福井市社会福祉協議会	H31.4.1 ～ R5.3.31	A	A	A	概ね適切に管理運営が実施されている。 ただし、アンケートを適切に実施し、利用者の意見の把握に努めていただきたい。 また、法定労働時間を超える勤務が予想される場合には、あらかじめ、労働基準法第３６条に基づく協定(いわゆる３６協定)に関する書類を労働基準監督署に提出する等、労働関係法令のルールを正しく理解し、適正な労務管理に努めてもらいたい。 さらに、要求基準の達成率の向上に努めていただきたい。	概ね適切な指導が実施されている。 ただし、収支予算書や事業報告書等について、指定管理業務である児童館事業だけではなく、児童館の全体像が分かるように放課後児童クラブ事業も含めた資料を提出していただきたい。 また、収支予算書や事業報告書等が容易に比較できるように、収支科目の統一について、引き続き、指定管理者に要請及び指導を実施していただきたい。 さらに、児童館の今後の在り方について、市民ニーズを把握しながら、検討していただきたい。